

大分市行政改革推進プラン2013の概要

策定趣旨

この計画は、市の行政運営に関する改革の方向性を示すもので、市の全ての組織・職員が日々の業務の中で改革努力を重ねていくうえで共有する基本的な指針となるものです。市の将来を見据えながら、これまでのシステムを見直し、行政の仕組みや発想・手法を改革し、住民福祉の増進に一層取り組むことを目的として策定しています。

【基本方針】

「市民福祉の増進」を目指して

景気の低迷、少子・高齢化の進行、地方分権の推進など、地方自治体を取り巻く環境は、急速に変化しており、今後とも、地方自治体においては、限られた経営資源を有効活用した自立的な行政経営の中で、質の高い行政サービスが求められており、透明性の高い、市民に信頼される行政運営を基調に、市民サービスの向上、市民協働によるまちづくりの推進、持続可能な行財政基盤を確立することにより、市民福祉の増進を目指します。

改善目標額

170億円

※平成24年度決算と比較した場合の平成25年度から29年度までの改善目標額（累計）

職員数の適正管理

職員1人当たりの市民の数 **150人**

（平成30年4月1日現在）

計画の体系（推進プログラム150）

1. 市民サービスの向上

大分市総合計画に掲げる諸施策を着実に実施するとともに、ますます多様化する市民ニーズを的確に把握する中で、より質の高い市民サービスの向上を図ります。

（1）計画行政の推進

市民満足度調査の活用、各種個別計画の推進

（2）窓口サービスの向上

窓口サービス提供時間の延長、住民票等の自動交付機の設置、広域行政窓口サービスの拡充 など

（3）公共施設のサービスの向上

支所・出張所機能の充実、時差通勤制度の実施 など

（4）情報化によるサービスの向上

統合型GISの活用、ホームページのリニューアル、電子申請・届出の拡充 など

（5）サービス向上に向けた環境づくり

2. 市民協働によるまちづくりの推進

市民(住民、NPO、企業等)と行政が相互に連携し、地域の課題に取り組むとともに、市民が行政サービスの担い手として市政に参画できる環境づくりを推進します。また、地域の担い手として意欲を有する市民や団体の市政参画を積極的に推進し、その活動に対し、行政が補完的に支援する体制を整備します。

（1）市民のまちづくりへの参画

大分市まちづくり自治基本条例の推進、審議会委員等の公募制の推進、おでかけ市長室の開催 など

（2）市民との情報の共有化

情報公開制度の充実、ホームページの活用、中期財政計画など財政状況の公表、わかりやすい予算・決算情報の提供 など

（3）市民協働によるまちづくり

地域まちづくり活性化事業等の展開、市域内分権の推進、自治会活動の支援、日本一きれいなまちづくり

3. 持続可能な行財政基盤の確立

本格的な地方分権時代を迎え、地方の役割がますます増大する中、自己決定・自己責任の原則の下、中長期的な展望に立った簡素で効率的な行政運営を基本とし、コスト意識の醸成、事業の重点化を図る観点から、全ての施策・制度等を聖域なく見直しの対象とするとともに、民間の経営手法を取り入れ、限られた財源を最大限に活用する行政システムの構築を目指します。

（1）業務の効率化等の推進

総務事務の一元化、行政評価制度の活用、業務執行方式の見直し、指定管理者制度の活用、公用自動車の見直し、公共工事のコスト縮減 など

（2）組織機構の見直し

地方分権時代にふさわしい組織体制の構築、市民に分かりやすい組織名への変更、グループ制の活用、プロジェクトチーム等の活用 など

（3）人事・給与等の見直し

職員の適正配置、アントレプレナーシップ事業制度の活用、人材育成基本方針の推進、総人件費の抑制 など